

平成25年第6回見附市教育委員会定例会会議録

○招集日時 平成25年11月28日(木) 13時30分

○招集場所 西中学校 会議室

○ 会議に付した議件

議第61号 専決処分について(見附市保育士等処遇改善臨時特例事業補助金
交付要綱の制定について)

議第62号 専決処分について(見附市立へき地保育所設置条例施行規則の
一部を改正する規則の制定について)

議第63号 専決処分について(見附市子ども・子育て地域協議会委員の委嘱
について)

議第64号 見附市立保育園設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定
について

議第65号 見附市立保育園延長保育事業実施要綱の一部を改正する要綱の
制定について)

議第66号 見附市ひとり親家庭等の医療費助成に関する要綱の一部を改正
する要綱の制定について

議第67号 平成26年度教育予算に係る重点及び新規事業について

議第68号 平成25年度一般会計補正予算(見積書)のうち教育関係予算の
原案について

○出席委員(5名)

委 員 長 小 林 弘 武 君

委 員 南 雲 京 子 君

委 員 武 田 一 夫 君

委員 小倉美砂子 君

委員・教育長 神林 晃正 君

○事務局出席者

教育部長 星野 隆 君

学校教育課長 松井 謙太 君

こども課長 土田 浩司 君

まちづくり課長 森沢 亜土 君

教育総務課長補佐 星 正樹 君

学校教育課長補佐 神林 俊之 君

こども課長補佐 岡田 恵子 君

教育総務課主事 佐野 功次郎 君

13時30分開会

委員長

只今より、平成25年第6回見附市教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。現在の出席委員は5名全員であります。

委員長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第27条の規定により南雲委員を指名します。

委員長

日程第2 報告事項1. 平成25年度「見附 子育て 教育の日」について、
2. 受賞及び表彰について、3. 人権同和講演会について、学校教育課長より説明願います。

学校教育課長

報告事項1. 平成25年度「見附 子育て 教育の日」について、11月17日（日）、見附市文化ホール「アルカディア」を会場に、「スクールアカウンタビリティ in みつけ2013」を開催しました。市教育委員会、市立保育園、市内小・中・特別支援学校の発表が行われ、参加者数は820名でした。参加者アンケートにおいて、①（スクールアカウンタビリティで実施した）「特色ある教育活動の紹介」に関し、「よくわかった」と回答する方が79.1%、「だいたいわかった」方が20.9%②「このような機会を通して特色ある教育活動を説明すること」に関し、「たいへん良い」と回答する方が62.8%、「よい」と回答する方が32.6%と、高評価を得ることが出来ました。

報告事項2. 受賞及び表彰について、先ず、①田井小学校が、高橋松之助記念「朝の読書大賞」（主催：（財）高橋松之助記念顕彰財団）を受賞しました。（財）高橋松之助記念顕彰財団は、故・高橋松之助氏の遺志により、文字・活字文化振興の為、学校や団体、個人を顕彰し、文字・活字文化の振興及び啓発に資することを目的とする財団です。次に、②新潟小学校が、「博報賞（日本文化理解教育部門）」及び「文部科学大臣奨励賞（主催：（財）博報児童教育振興会）」を受賞しました。また、③見附中学校が、「社会貢献青少年表彰（主催：内閣府）」を受賞しました。最後に、④新潟小学校が、「手づくり紙芝居コンクール（主催：紙芝居文化推進協議会）」において、「紙芝居文化推進協議会会長賞」（一般の部）大賞（加太こうじ賞）」を受賞するとともに、授賞式当日の紙芝居実演を観客が評価する「観客賞」も受賞することが出来ました。

報告事項3. 人権同和講演会について、11月26日（火）、見附市文化ホール「アルカディア」を会場に開催しました。講師に駒澤一彦氏（新潟市同和教育推進協議会会長）をお招きし、市内小・中・特別支援学校の全教職員、保育園関係者7名、一般市民7名が参加し、会場が満席となりました。自らの差別意識に問いながら、自分自身はどう変わらなければならないかについて学ぶ、貴重な機会となりました。

委員 長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

委員 長

報告事項1. 平成25年度「見附 子育て 教育の日」について、参加者数が年々増加出来ている理由について、どのように考えますか。

学校教育課長

今年度で11回目の開催であり、年々、発表内容が充実、工夫されている点が、参加者の高評価を得ていると考えます。特に、見附市外からの視察者が増加している印象があります。

委員 長

他にございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員 長

ないようですので、次に移ります。

委員 長

報告事項4. 文部科学省研修生の受け入れについて、教育部長より説明願います。

教 育 部 長

平成21年度から始まり、今年度で5回目となる事業です。11月11日(月)から12月6日(金)までの4週間、文部科学省 大臣官房文教施設企画部 施設助成課の永井氏が、見附市に研修に来られています。

委員 長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

委員 長

(各委員から「ありません」の声あり)

委員長

ないようですので、以上で報告事項を終了します。

委員長

日程第3 議第61号から63号までの専決処分について、議題とします。こども課長より説明願います。

こども課長

議第61号 見附市保育士等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱の制定について、専決したので、承認願います。保育士の人材確保対策の一環として、平成25年度から、保育士の処遇改善に取り組む保育所に、「安心子ども基金」を活用して補助金を交付することとなりました。見附市でも、本事業に取り組むこととし、平成25年9月市議会で補正予算が認められた為、本要綱を制定するものであり、早期に各私立保育園に補助金を交付する為、専決処分したものです。第1条（趣旨）において、「保育士の人材確保対策を推進する一環として、保育士の処遇改善に取り組む私立保育園に対し～（略）～補助金を交付する」こととします。第2条（交付の対象）において、「保育園に勤務する職員を対象」とし、第3条（交付額）について、「安心子ども基金管理運営要領」により算定した額とすることを明記します。附則において、公布の日から施行します。

議第62号 見附市立へき地保育所設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、専決したので、承認願います。へき地保育所において、人件費を除く経費は、保育料収入を充当して運営しますが、平成21年4月に料金改定を行った「現行保育料」は、前回改定から5年が経過します。平成25年9月に電気料金が平均8.9%引上げられ、来年度から消費税率が8%に引上げられること等を勘案し、保育料を増額改定するものです。第2条に規定する保育料について、3歳未満児は「14,700円」から「15,500円」に、3歳以上児

は「12,500円」から「13,000円」に改定します。附則において、平成26年4月1日から施行します。

議第63号 見附市子ども・子育て地域協議会委員の委嘱について、専決したので、承認願います。平成25年8月に開催した「第4回教育委員会定例会」で承認いただき制定した「見附市子ども・子育て地域協議会設置要綱」に基づき、委員10名を、別紙の通り委嘱したものです。任期は、「第1回子ども・子育て支援協議会」を開催した平成25年11月7日から2年間とします。

委員 長

只今の説明に対して、ご質疑はありませんか。

委員 長

議第61号 見附市保育士等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱の制定について、具体的な交付額は、どの程度の額ですか。

こども課長

各園における「保育士の平均勤続年数」に応じて、交付単価が決定されます。交付単価に関する加算率の一例として、平均勤続年数が「1年未満の場合、+1%」、「1～2年の場合、+2%」、「9～10年以上の場合、+4%」となります。

委員 長

他にございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員 長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

委員 長

ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

委員長

次に、議第64号から66号について、議題とします。こども課長より説明願います。

こども課長

議第64号 見附市立保育園設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、中央保育園を平成26年4月1日から民営化し、「市立保育園」としての位置付けを失う為、規則の改正をお願いします。保育園の定員を定める「別表」中から、中央保育園に関する記載を削除します。附則において、平成26年4月1日から施行します。

議第65号 見附市立保育園延長保育事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について、延長保育時間等を変更する為、改正をお願いします。延長保育実施園、延長保育時間を定める「別表」について、平成26年4月から民営化する中央保育園の記載を削除し、本所保育園・名木野保育園の延長保育時間を改正します。また、P18-1に添付する様式名称を「特別保育希望申込書」から「延長保育希望申込書」に改めます。附則において、様式の改正を公布の日から、別表の改正を平成26年4月1日から施行します。

議第66号 見附市ひとり親家庭等の医療費助成に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について、説明します。国において、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が改正され、従来から保護対象とされていた「配偶者からの暴力及びその被害」に加え、「生活の本拠を共にする交際相手からの暴力及びその被害者」についても対象とし、法律名も変更することとなりました。これを受け、要綱第2条第3項第6号に記載する法律名を「配偶者からの暴力の

防止及び被害者の**保護等**に関する法律」に改めます。附則において、法律の施行日と同じ平成26年1月3日から施行します。

委員 長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

小倉 委員

議第65号 見附市立保育園延長保育事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について、延長保育を望む園児の人数を把握していますか。

こども課 長

「早朝保育」として8：30以前にお預かりする園児数が159名、「延長保育」として16：30以降もお預かりする園児数が167名です（平成25年4月現在）。

委員 長

他にございませんか。

教 育 長

議第65号 見附市立保育園延長保育事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について、延長保育時間の変更等について、どのような手段で保護者や市民等へ通知しますか。

こども課 長

保育園からの通知（便り）、入園申込要項等に記載することで、通知する予定です。

委員 長

他にございませんか。

（各委員から「ありません」の声あり）

委員 長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

委員 長

ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり決定されました。

委員 長

次に、議第67号 平成26年度教育関係予算に係る重点及び新規事業について、議題とします。教育部長、学校教育課長、こども課長、まちづくり課長の順に説明を求めます。

教育部 長

教育総務課には係が3つ（総務管理係、文化財係、給食係）あり、順を追って説明します。

総務管理係の「1. 体育館天井非構造部材の耐震対策事業」は、平成24年度からの継続事業であり、平成26年度は見附第二、田井小学校のアリーナ部分工事を予定します。「2. 「学校の森」づくり事業（新規）」は、「校庭内を緑化して、児童や地域の人たちが親しみを持てる緑化空間づくりを学校、地域住民等が参画して行う」ことを目的に、平成26年度から28年度にかけて、「学校の森」を完成します。「3. アースプロジェクト事業」について、「①グラウンドの芝生化」は、平成25年度芝生化した見附、今町小学校の芝拡張事業を中心に実施します。

「②教室等室温抑制対策」は、今年度に引続き、グリーンカーテン、遮光カーテン（ヨシズ）、ミストシャワーの設置に取り組めます。「4. 校舎及び体育館の長期使用化改修工事」では、名木野小学校校舎（昭和49年建設）、体育館等の老朽化が著しい部分を改修し、使用期間延長を目指します。「5. マイクロバスの購入」について、現在所有するマイクロバス2台は、それぞれ平成5年、平成10年に

購入したものであり、購入から15～20年経過している為、1台を乗替える予定です。

文化財係の「1. 耳取遺跡国史跡申請」は、平成27年1月の申請を目指します。縄文時代中期～後期～晩期の3時代を網羅する貴重な史跡である為、平成26年度中の国申請を目指します。「2. 伝承館企画展の通年開催」により、入館者8,000名を目指します。なお、平成24年度入館者は6,784名、今年度(1月26日現在)は4,050名です。「3. 新たな指定文化財認定」について、現在、文化財保護審議会において5件を調査中であり、平成26年度中に認定総数30件程度を目指します。

給食係の「1. 学校給食センター改築事業」では、平成26年度中にプロポーザルを開催予定です。「2. 食物アレルギー対策の強化」について、除去食、代替食の拡大に努めます。「3. 学校給食費の3人目以降児童生徒の給食費無料化(新規)」は、少子化対策、子育て支援策として小中学校に3人以上の子どもがいる家庭のみ、3人目以降の給食費を無料とします。

なお、「平成26年度教育関係予算に係る重点及び新規事業」は、最終的には、平成26年3月市議会の議決が必要な事項です。

学校教育課長

平成26年度のキャッチフレーズは、「～教育の質の向上と見附市の元気に貢献～」です。

「1. 学力向上パートナーシップ事業」では、学力向上に係る各校ごとの課題に応じた解決活動を、市、学校、研究機関等が連携して展開します。具体的には、教育研究機関と連携した、児童生徒一人一人の「学習内容到達度調査の実施」、「4時から夢塾」の充実、同学年・同教科に携わる教職員がインターネット上にとどまらず、オフラインで学び合う「ツイートオフ会」の開催に取り組めます。

「2. みつけ土曜教室事業」では、土曜日の教育環境を豊かにする為、モデル校を3校程度選定し、地域人材を活用した「英語活動」「多様な体験活動」「科学教室」等を実施します。各校とも年間10回程度の開催を目指します。夏休み「わくわく体験塾」を通じて得たノウハウを活用しつつ、国の補助を受けて実施します。

「3. 見附型の防災教育の推進」について、国の補助を受け、平成24年度から実施している「防災スクール事業」を拡大し、効果検証活動に取り組めます。また、平成26年度以降、一定時間を防災教育に充てるように新潟県から指導を受けている為、地域の実情に応じた「防災教育指導計画」の開発を行います。

「4. 医療的ケアを必要とする子への看護師配置」では、特別支援教育を充実させ、子ども一人一人に応じたきめ細かい指導を保障する教育環境を整備する為、人件費2,287千円を計上します。

「5. 体力を引き上げるための体育指導の充実」について、小学校への外部講師派遣、中学校への「柔道」外部講師派遣等を実施します。

「6. 学校図書館整備支援員の配置」として、図書在台帳入力作業、図書室整備等の業務を行います。

「7. アメニティー環境の充実」では、各学校の特色ある取組を誉め、広げることを目指します。先ほど、「報告事項2. 受賞及び表彰について」で紹介した3校のように、各学校の取組を広げることで、児童生徒の自己肯定感を高めます。

こども課長

「1. 仕事と子育ての両立支援」では、病後児保育の実施（病気回復期の乳幼児～小学3年生までの預かり）、年度途中の未満児受入れ体制充実（産休、育休明けで仕事復帰する子育て世代への支援）、保育士確保策（処遇改善）の実施、「放課後子ども教室」の実施等に取り組めます。

「2. 子育て支援等の充実」では、任意予防接種に対する一部助成、妊婦歯科検診（妊婦に歯科医健康診査券を1回配布）、子ども医療費助成の拡充、安心して産み育てられる相談体制の拡充（保健師の配置人数増加）、子育て支援センターの「一時預かり」の利用拡充に取り組めます。

「3. 少子化対策」として、妊婦医療費助成の実施、不育症医療費助成（保険適用外費用の一部助成）に取り組めます。

「4. 幼保小中連携」では、幼児期の運動強化（保育士1名配置）、「かがやきファイル（発達障がい児ノート）」の内容見直し等に取り組めます。

「5. 子ども・子育て支援事業計画策定」について、平成27年4月から本格実施する「子ども子育て支援新制度」に向けた計画の策定に取り組めます。

「6. 第2次民営化実施計画策定」について、第1次計画の進捗を踏まえた計画を策定します。

まちづくり課長

P26をご覧ください。まちづくり課は係が7つあり、係ごとの重点事業を説明します。

市民活動係では、「国際交流事業の推進」に取り組めます。次年度で6回目となる「中学生のダナン市派遣事業」、8回目となる「ダナン市訪問団受入事業」を継続し、見附市民の国際交流に対する関心の喚起に努めます。「ダナン市との交流システムの構築」として、市担当職員のみが業務に専属することなく、「市民との協働」という観点から、国際交流協会が中心となり活動を支援するシステムの構築を目指します。

地域自治推進係では、「見附町部地区でのコミュニティ設立準備会の取組」「地域コミュニティ活動支援」に努めます。別紙「今町町部地区での地域コミュニティの取組について（情報提供）」に記載した通り、平成25年度末までに今町町部

地区コミュニティを設立予定であり、平成26年度は見附町部地区コミュニティ設立に取り組めます。見附町部地区は、74町内（人口約16,000人）を抱え、現在までで最大である今町町部地区コミュニティ（30町内（人口約7,500人））と比べても、約2.5倍の規模です。平成26、27年度を掛け、エリアを3分割程度に分け、各エリアが同時進行で設立準備会開催を目指します。既設コミュニティがうまく活動出来ている要因として、約1年間を掛け10回以上に及ぶワークショップを繰返すことで、参加する準備会委員の知識や見識を上げるとともに、設立後もコミュニティ役員として就任出来る仕組づくりが出来た点が挙げられます。エリア分割方式を採用することで、同様の効果が期待されます。「地域コミュニティ活動支援」では、平成26年度が活動初年度となる今町町部地区コミュニティに対し、重点的な運営支援を行います。

施設管理系の「ネーブルみつけの整備」に関し、ネーブルみつけは平成16年度にオープンしましたが、建物建築年度は平成2年であり、建築から23年が経過します。老朽化に対する修繕と併せ、県補助を受けてEV充電器（電気自動車用充電スタンド）の整備に取り組めます。なお、平成26年度は「見附市制60周年」とともに、「ネーブルみつけ開館10周年」である為、記念イベントを実施します。

生涯学習推進係では、かわまちづくり実行委員会を支援する形で「かわまちづくりソフト事業」（菜の花プロジェクト）に取り組めます。場所は名木野小学校グラウンド脇の河川敷、平成26年度から取り組めますので、平成27年春以降に菜の花を楽しめる予定です。

スポーツ振興係では、「ジュニア競技団体の支援、指導者育成」「運動実施者の交流イベント」に取り組めます。昨今、西中学校の貝瀬氏（ソフトテニス）、日本文理高校の星氏（野球）、アルビレックス新潟の小塚氏（サッカー）等、見附市スポ

一ツ少年団出身者で、全国的に活躍する選手が輩出されています。これらの成果を継続し、更に伸ばす為、新規指導者の育成や練習環境確保に努めます。また、見附市では、「健幸日本一」を進める「スマートウェルネス見附」の推進に取り組んでいます。約7割の市民が、アンケートで「運動習慣がない」と回答したことを踏まえ、運動習慣を広くアプローチする為、今年度「道の駅」で立上げた「ウォーキングまつり」を拡充します。

文化振興係では、「市民ギャラリーの整備及び指定管理者の選定」を実施します。旧法務局跡地（施設）を購入し、市民ギャラリーとして活用する為、具体的な整備・利活用の構想を今年度中に策定する予定であり、平成26年度には実施設計と改修工事を実施、平成27年度のオープンを目指します。また、設立から20年を迎えた文化ホール「アルカディア」の施設更新工事として、舞台機構の更新に取り組めます。

公民館事業係では、「人材育成事業への取組」として、全公民館職員を3チームに分け、引続き「チーム事業」に取り組めます。1点目は、見附の歴史を地域へ語り継ぐ「まちのガイド」を養成する「ふるさと見附探検隊講座」を、見附・葛巻地区で開催します。既に、平成24年度には今町・新潟地区、25年度には北谷・上北谷地区で実施しております。2点目は、「生涯学習ボランティア養成講座」を継続開催します。約10年前に同講座を修了した生徒達が、現在は「実生の会（みしょうのかい）」として活躍中ですが、平成26年度は、若手メンバーの育成に重点を置きます。3点目は、「子ども読書ボランティア読書イベントパッケージ化事業」を、県委託事業として取り組めます。読み聞かせサークルのない地域におけるボランティア育成と、市民要望に対する段取り等をボランティア自身が取り組むイベントの、パッケージ化を目指します。

委員 長

只今の説明に対して、ご質疑はありませんか。

委員 長

学校教育課の「2. みつけ土曜教室事業」について、具体的な実施スケジュール（案）を教えてください。

学校教育課長

国補助金（補助率2/3）を受けて実施するものであり、国が示すガイドラインには「年間10回程度開催」する旨が示されています。冬季間を除く季節（温暖な時期）に集中的に開催する等の工夫が可能と考えます。

委員 長

他にございませんか。

（各委員から「ありません」の声あり）

委員 長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（各委員から「異議なし」の声あり）

委員 長

ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

委員 長

続いて、議第68号 平成25年度一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算の原案について、議題とします。教育部長、学校教育課長、こども課長の順に説明を求めます。

教育部長

P29「民俗文化資料館費」の86千円増額について、資料整理業務にあたる非常勤職員の賃金単価増額に伴う補正計上です。

P 3 0 「民俗文化資料館事業費」は、耳取遺跡シンポジウム開催に伴い、需用費を減額する代わりに講師謝金等を増額することで、増減0円とする予算組替えです。

P 3 1 「埋蔵文化財発掘調査事業費」は、耳取遺跡発掘調査面積の増加等に伴い、機械借上料を減額する代わりに作業員賃金を増額することで、増減0円とする予算組替えです。

学校教育課長

P 3 2 「中学校教育振興事業費」について、420千円の増額は、音楽コンクール等、上位大会への出場機会増加に伴う生徒輸送費補助の増額によるものです。内訳は、ソフトテニス等の運動部の対外試合として370千円、音楽コンクールとして50千円を計上します。

こども課長

P 3 3 「児童措置事業費」として、329千円を増額補正します。民営化する中央保育園の保育業務をスムーズに引継ぐ為、引継ぎ保育委託料を計上するものです。

P 3 4 「養育医療給付事業費」として、2,648千円を増額補正します。未熟児養育医療給付費は、今年度、新潟県から見附市に事務移譲されたもので、当初予算計上時に、過去4年間の給付実績に基づき算定しましたが、平成25年9月時点で既に当初予算額を超える申請を受けた為、増額補正するものです。

委員長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は原案のとおり決定すること

にご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

委 員 長

ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

委 員 長

以上で本日提出されました議題の審議は全て終了しました。

これにて平成25年第6回見附市教育委員会定例会を閉会いたします。

14時50分閉会

以上、会議の大要を記載し、その内容に相違ないことを証するため、委員長及び会議録署名委員ここに署名する。

委 員 長

会議録署名委員